

事務事業名		道路・河川等占用許可事務事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業		
政策体系	政策名	0 4 潤いに満ちた快適な生活環境の創造		事業期間		予算科目		
	施策名	1 5 良好な生活空間の創造		区分		会計	款 項 目 事業	
	基本事業名	0 1 生活道路の整備		単年度繰返		-	- - - -	
根拠法令		道路法、河川法		※期間欄に開始年度を記入				
所属	部課名	都市整備部建設課		【開始年度】		事務事業区分		
	課長名	長岩 智徳		-		C 施設管理		
	係名	道路管理係	電話	0192-27-3111				
	担当者	後藤 俊太	内線	318				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
<p>市で管理している市道、準用河川、公共用財産(公衆用道路・普通河川)をやむを得ず占用する者からの申請により、その内容を精査し、許可することを通じて、不法に占用するものを排除し、道路、河川の機能を確保する。また、大船渡市道路占用料徴収条例及び道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例に基づき占用料を徴収し、受益者負担を確立する。</p> <p>主な業務は、①新規占用の申請書受付と審査 ②継続占用の審査 ③許可事務、④占用料の徴収 事業費はなし。</p> <p>(※ なお、東北電力ネットワーク株式会社、NTT、水道事業所、簡易水道事業所及び下水道事業所分の取扱件数は指標の数値から除外した。)</p>						総投入量 (千円)	国庫支出金	
							都道府県支出金	
							地方債	
							その他	
							一般財源	
						事業費計(A)	0	
						正規職員従事人数		
						延べ業務時間		
						人件費計(B)	0	
						トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
新規占用、継続占用の審査、許可事務。占用料の徴収。		ア	占用許可申請件数(新規・更新分)
		イ	占用料徴収件数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ	
新規占用、継続占用の審査、許可事務。占用料の徴収。		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		名称	
市が管理する道路・河川等		カ	占用許可申請件数(新規・更新分)
市が管理する道路・河川等の占用者		キ	占用料徴収件数
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
道路・河川等の機能を損なわないように利用してもらう		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		名称	
安全で快適に移動できる		サ	占用許可申請件数に対する許可件数の割合
		シ	占用料徴収率
		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0	0		
		一般財源	千円	0	0	0	0	0		
	事業費計(A)			千円	0	0	0	0	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	400	400	400	400	400	400	
		人件費計(B)	千円	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
		トータルコスト(A)+(B)			千円	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
⑤ 活動指標		ア	件	397	459	507	510	510	510	
		イ	件	606	642	628	630	630	630	
		ウ								
⑥ 対象指標		カ	件	397	459	507	510	510	510	
		キ	件	606	642	628	630	630	630	
		ク								
⑦ 成果指標		サ	%	100	99	100	100	100	100	
		シ	%	100	100	99	100	100	100	
		ス								

事務事業ID	0689	事務事業名	道路・河川等占用許可事務事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	道路法施行(昭和27年)、及び2町5村合併により大船渡市市制施行時より開始されたのではないかと。現存する道路占用台帳では、昭和40年が最古である。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	道路・河川占用者、占用物件は震災以降新築建物の増加等に伴い、増加傾向にある。また、大船渡市道路法等の適用を受けない公共用財産の管理に関する条例が平成13年に施行されたこと、平成16年度に公共用財産の所有・管理について国から市に譲与されたことに伴い、公共用財産占有者、占用物件とも増加している。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	占有者から、占用申請許可事務(更新含む)の簡素化、占用料の免除の意見がある。納入に際して複数年分まとめでの納入や口座振替の希望がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びついているか？意図することが結果に結びついているか？ 適切な占用物件の管理により、道路・河川等の機能を維持でき、快適な都市環境の創造につながる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 占用先の市道、河川、公共用財産は市の管理となっており妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 対象は占有者、占用物件に限定される。意図についても止むを得ない場合のみ、道路法等で決まった範囲に限定されており適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 下水道供用開始区域での下水道への早期接続に伴う排水管の占用廃止など市民が認識できていないので、市広報への掲載等を行い周知を徹底する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 占用物件は生活に欠かせないものであり、廃止・休止した場合、市民の生活に影響が出るのは必至である。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 当事業費は人件費のみであり、その他事業費に削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 道路・河川を管理する係が占用物件を把握しておく必要があり、委託などはなじまない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 条例に基づき占用料を課している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
1 現状維持	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×	現状維持で継続して事業を実施する。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		●	×																					
	低下		×	×																					

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	現状維持で継続して事業を実施する。来年度からは大船渡市債権管理条例に基づき、必要な場合は督促手数料を徴収していく。